

平成 2 2 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 2 年 3 月 5 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

〔平成22年太宰府市議会第1回（3月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成22年3月5日

午前10時00分

於 全員協議会室

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第14号 | 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第15号 | 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第17号 | 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について |
| 日程第5 | 議案第23号 | 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第6 | 議案第24号 | 平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第7 | 議案第3号 | 市道路線の認定について |
| 日程第8 | 議案第4号 | 筑紫野市が認定する太宰府市の道路について |

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	橋本健	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	大田勝義	議員
〃	村山弘行	議員	〃	福廣和美	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（8名）

建設経済部長	新納照文	上下水道部長	宮原勝美
総務部長	木村甚治	都市整備課長	神原稔
建設産業課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	観光交流課長 兼太宰府館長	城後泰雄

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	松島健二
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第13号 太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について

委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第13号、「太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 議案第13号、太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。今回提案しております改正案は、太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例につきまして、規制対象が今までは自転車のみとなっておりますけれども、原動機付自転車、通称50ccのバイクと言いますが、これも多く放置されている状況から原動機付自転車も規制の対象とするために今回、条例の一部を改正する必要が生じました。このことによりまして地方自治法の第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。条例等の改正新旧対照表をご覧になっていただきたいと思っております。対照表の10ページから13ページに新旧対照表を載せております。主だったところを説明させていただきますが、改正案の右側、目的です。第1条、この条例は公共の場所に自転車、この次に、「及び原動機付自転車（以下「自転車等」という）」が放置されることを防止することにより、ということで、今までの条例でしたら自転車というところを自転車等という内容でございます。この新旧対照表を見ていただきたいと思っておりますが、基本的な変更内容は自転車というところを自転車等と改正をする内容になっております。若干言葉が変わっているところもありますが、基本的には自転車を自転車等としまして、原動機付自転車を追加するというところでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

ちょっと、私から。これの箇所は五条と西鉄二日市東口に該当しますね、それから太宰府駅、道路に歩行者道路に自転車が置いてある、ああいうものを対象とするわけですか。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 対象は太宰府市の全域です。基本的には放置されている自転車について、私のほうで規制をかけて、撤去しておりますけども、その自転車というものに限らず原動機付自転車も含めるといことです。この区域につきましては太宰府市の全域でございます。放置禁止区域の指定というものとの関係ではございません。一般的に自転車と原動機付自転車を規制するものでございます。

委員長（田川武茂委員） 条例には関係ありませんけども、私が西鉄二日市駅東口の道路の隅のところに自転車を置いていたら、持っていかれたんですよ。これは二日市のシルバー、取りにいかないかなと思って、取りにいったんですよ、そしたらあった。そしたら千円なんですよ、それは持っていかれた所有者に賦課されるわけなんですか。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 同じでございます、私のほうも放置自転車を取りに来ていただいて、お返しする時に手数料という形で徴収をさせていただいております。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

（建設産業課長「すいません、保管料として1,050円徴収させていただいてます」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号「太宰府市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成 5 名、反対 0 名 午前10時05分

~~~~~

日程第2 議案第14号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について

委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第14号、「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 議案第14号について、説明いたします。議案書は40ページ、41ページでございます。この改正は西鉄二日市駅東口自転車駐車場の有料化、及び管理業務の効率化の

一環として、自転車駐車場運営を民営化するため、市営自転車駐車場としての用途を廃止し、同用地を普通財産に位置づけるものでございます。民営化に当たっては行政財産のままで貸付けはできないため、市の施設としての位置づけをなくす旨の改正としております。条例新旧対照表の14ページをお願いいたします。現行第2条の駐車場の名称及び位置から西鉄二日市駅東口自転車駐車場というのを削除いたします。それに伴って16ページでございます。別表第1、別表第2とあったものを、別表というような形にいたします。それに伴い、14ページに戻りますが、使用時間及び使用料関係の条文である3条、5条、6条と15ページ下のほうにあります有料自転車駐車場に関する特例及び、その次の16ページの関係する別表3を削除するものでございます。なお、西鉄二日市駅東口自転車駐車場につきましては、平成22年7月1日をめどに民営化というところで今現在作業を進めております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 住宅地の放置自転車についての質問ようございますか。

（委員長「関連していいでしょ」と呼ぶ）

委員（橋本健委員） パトロールしてましてね、長浦台もそうですけど、青葉台、放置自転車が非常に多いんですね、もういたちごっこ。これは警察署も力を入れてまして、何とか減らそう減らそうという動きをされておりますけれど、行政として何か対策といいますか、連携協力しながら、警察署と。所管ちょっと違うかもしれませんが何か対策はお考えになってらっしゃらないかなと思ひまして、お伺いしたいんですが。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 自転車等の放置につきましては、基本的には道路とか駅前広場とか公園とか、その他公共施設を主に放置自転車については規制をかけております。住宅地におきましては、私のほうも巡回という形はいたしておりませんので、通報があった時には行きまして、ここは禁止区域ですから自転車をのけてくださいというレッテルを貼ります。即その日に撤去するものではなく、1週間程度そのままの形で置いておきます。1週間以上放置されている状況になった時に、初めて私のほうで回収をして、保管をします。それで取りに来られた方には先ほど説明させていただいた保管料を徴収しまして、お返しをしているということでございます。ですから市内全域についていろんな状況と言いますか、放置自転車があると思ひますが、隅々までいきませんので、通報があった時に私のほうが出向いているという状況でございます。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） はい、分かりました。それで、抜本的な解決策というのはないのかなあ

て考えておりますけども、所管ちょっとちがうかも分かりませんが、少年非行ですね、少年の軽犯罪で600人検挙されているわけですね、19歳以下が。その中で300件が自転車盗なんですよ。だからこれを減らせば、かなり軽法犯の数もぐっと減るわけですね、それで警察署も非常に力を入れてらっしゃるわけですけど、その300件のうちの、これ検挙された300人ですよ。これ中高生が7割なんですよ、210名。ですから中学校、高校こういったところにもうちょっとやっぱり働きかけをする。行政としても動く。自転車を足代わりに使うというのは犯罪なんだと。盗みなんだと、泥棒だよということをしっかり浸透させていただきたいなというふうに思っているわけですね。この辺は要望ですけども、ちょっと所管が違いますからね、何とも言えませんけれども、この辺は教育関係になるかも分かりません、学校教育・・・。

(「ここよ」と呼ぶ者あり)

委員(橋本健委員) ここですかね。

(「警察関係ここよね。違うと」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 都市整備課長。

都市整備課長(神原稔) 路上に放置といいますか、自転車も元をただせば、駅前とかの自転車置場から、ちょっと乗って、自分の目的だけ果たすと住宅地なり道路上にそのまま置いてという形が多いようです。警察とももちろん連絡を取って、駅前等の自転車置場ですけど、ツーロック、鍵を2つ掛けてくださいみたいなことも呼びかけてますし、都府楼前駅前ですけど、ただ広場というような形で自転車置場作ってますので、チェーンを掛けられないところもございます。新年度においてはサークルと言いますか、バーを置いて、チェーンが掛けられるように自転車置場等も改良と言いますか、改修したいと思っております。どの自転車置場もですが、そういうチェーンを掛けましょう、ツーロックでというようなことを今後も呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

委員(福廣和美委員) 今、1週間ほど放置したものを撤去するというお話でしたよね。その1週間という期間というか、それをもう少し縮めるということは、経費的とか、いろんな問題があって厳しいんですかね、いわゆる放置自転車、自分の持ち物を放置するというのはほとんどないと思うんですね、今の話の中でも。公共物のところに放置するというのは、故意的に自分の自転車を通勤とか通学で置いていくとケースがあるんで、団地の中と今の話とは別になるかも分かりませんが、そこもやっぱり1週間程度放置したものを撤去という形で同じように捉えておっていいんですね。

委員長(田川武茂委員) 建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) 市内の公共施設、住宅地もそうですけども、基本的には放置防止に関する規則の中で日にち、日数を決めておりますので、現在それでしております。今後西鉄二日市駅前のところに関しましては放置禁止区域の指定を今後4月以降に考えておるんですけど

も、これは駐輪場の関係とも関連するんですけども、放置禁止区域に指定をしますと基本的には即、撤去も可能ということにはなっております。ですから市内全域を例えば放置禁止区域にもし指定すれば、そういうことも可能ですけども、まあそういうことは通常ちょっとできません。ただし、駅前とか放置禁止区域を設定した区域については規則上は即、撤去も可能ということでございます。

委員長（田川武茂委員） では、私から。現在、西鉄二日市駅東口の駐車場、これは太宰府市が土地を買って、あそこに駐車場を設置しました。以前から筑紫野市、鷺田川渡った向こうに大きな立派な駐車場があります。そして西鉄が西口のほうに駐車場を設置しております。これ有料です。太宰府市の駐車場だけが東口ができて以降ずっと無料です。だからそこら辺の人がそこ行ったら有料でお金取られるから、みんな太宰府市の駐輪場に持ってくるわけですよ。私もしょっちゅう行くんですけど、もう蟻の隙間もないくらい、べたっと入れて、そこに駐輪しござるわけですよ。まず学校がありますね、太宰府高校、それからその他、筑紫野市の人も皆そこに持ってくるわけですよ。だから今後有料になるわけですよ。1ヶ月1,220円ですか、だから、ここに委託を常駐するわけですよ係員が。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 委員長のご指摘のとおり、自転車があふれております。市の自転車置場、大体収容台数が470台、まあ500台弱なんですけども、どうかする時には900台近く入っております。倍くらいですね。方や筑紫野市、そこが大体1,700台くらいの収容能力がありますが、半分もいってないくらいの容量です。ご指摘のように無料ですし、改札口に近いのでやっぱり集中するんだと。先ほど申しました7月に有料化を考えておりますが、有料化の方法と言いますか、人によって管理するものか、機械によってするものかはまだ、確定はしておりませんが、そういう自転車駐輪場として条件を付けて貸し出して、業者に出そうと思っております。もちろん公募したいと思えます。有料の方法については機械か人的なものであるかもまだ未確定です。料金につきましても、まだ未確定であります。筑紫野市、また西鉄さんもやっておりますけど、同じ料金ではうちが一番近いので、同じ料金ではとは思っております。その辺、自転車置場の容量等のバランスを考えて、設定して、これも条件として設定していきたいと思っております。

委員長（田川武茂委員） 金額は統一しておるわけですか。筑紫野市と西鉄と。

（「考えるって」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） いや、これ1,220円って書いとるからたい。

（「旧のですよ」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） なら、これまた改良するわけですか、そこらの辺の統一をするのか、せんのかと。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 料金はまだ決まっておりません。統一というわけにはいかないと思

ます。当然場所的な要因もありますし、改札口に一番近いですから、同じ料金にするとまた同じ現象が起こると思いますので、その辺は筑紫野市とはもちろん協議はいたしますけど、同じにはならないと思っております。高くなると思っております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） さっき言おうと思ったけど、いわゆる混乱を防ぐために看板等でお知らせするんでしょ。その場合に、さっきのに戻ってちょっと戻って申し訳ないけど、自転車等ていくのか、自転車、原付というふうに書くのか、我々はこれで条例改正したって分かるけど、一般市民が見た時に自転車等では分かりにくい部分があるので、その辺はどういうふうを考えてあります。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 放置禁止区域を設定した時に、もちろんこの区域は放置禁止区域ですよっていう表示をいたします。その中で自転車、原動機付自転車、原付自転車というふうな表示の仕方を考えております。自転車等ということでは考えておりません。

（新納建設経済部長「条例上の中で自転車等ということということで」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） すみません。平成22年度の主な事業の中で、建設産業課1,765万円、都市整備課1,458万円これ上がってきてますが、委託先に支払う金額ですか。撤去費用として。説明資料の中にたい。

分からんなら後で。予算資料の中にあるけど、16ページにあるけど。部長もういいですよ。都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） この自転車放置禁止区域管理事業といいますのは、先ほど申しました、放置禁止区域を設定した後、その指導、ただ何月何日からしましたではできませんので、その事前、事後といいますか、看板を立てて、配置して、ここは禁止区域になりました。路上には置かないで、自転車駐輪場にお持ちくださいという指導をやろうという業務の費用でございます。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔） 予算額は176万円ですね。それに関連して都市整備課予算が145万円、合わせて三百二、三十万円の事業でございます。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。



採決を行います。

議案第14号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時23分

~~~~~

日程第3 議案第15号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

委員長(田川武茂委員) 日程第3、議案第15号、「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いいたします。

上下水道課長。

上下水道課長(松本芳生) それでは新旧対象表で説明させていただきます。18ページをお開きください。今回の改正は事前に定例議員協議会の中で料金改定の中身はお話させていただいておりますけども、今回の改訂で総額表示方式といいまして、消費税込みの金額に変更していくという部分と、先ほどの料金改定部分と、市長の提案理由説明でもありましたように加入負担金を見直すということ、それから関係条文の整理をするというこの4点で条例改正をさせていただいております。まず最初には第7条の2になります。個人負担金、これ加入負担金のごとでございます。市長提案理由説明にもありましたように3年間の期限付きで減額するという説明をさせていただいておりますので、本文といたしましては、現行よりも総額表示方式ということで、消費税込みの金額にまず改定をするというのがこの第7条の2であります。例えば13ミリを見ますと、個人負担金15万円と現行ではなっておるところを、改定後に消費税込みの額になりますので、15万7,500円ということになります。これはそれぞれの口径ごとになっております。ちょっと飛びまして、次の21ページに附則がありまして、その第2項になりますけれども、負担金に関する特例措置というところがございます。ここが3年間の期限付きでこの金額にするというものでございます。先ほど、13ミリのところ15万7,500円と言いましたけども、そこを10万5,000円にしますということでございます、この期間が平成22年10月1日から25年9月30日までの間ということで3年間ということになります。この10万5,000円という数字ですけれども、これは今の加入負担金の額の3分の2の額ということでございます。筑紫地区並みにということでしたので、例えば筑紫野市は9万4,500円、春日那珂川水道企業団が10万5,000円ということで、この金額と同じと、春日那珂川と同じ金額になるということでございます。そういったところであと口径ごとに金額ありますけども、同じように流量比で決まっておりますので、ほぼ筑紫地区並みの金額になってまいります。すみません、もう一度18ページに戻っていただきまして、今度7条の3ですけど、これは団体負担金というところになり

ます。ここにおきましても3項に、ちょっと読みますけども、前項の付随する費用とは1区画1戸13ミリメートルの個人負担金241,500円ということで、金額を現行の23万円から消費税を含めました241,500円に一旦ここは金額は総額表示方式になりますので改正すると。ここもまた前後しますが21ページに戻っていただきまして、先ほど言いました第2項の最後の方の段になりますけども、第7条の3第3項中241,500円を10万5,000円とするということで、先ほどの個人負担金の額と同額とするということにしております。こういったことによりまして、水道の普及率向上のための条件整備を行うということでございます。

続きまして第25条になりますけれども、第25条が水道料金になります。19ページをお開きください。この第25条ですけども、先ほど言いましたように消費税込みの金額になりますので、現行と比較しますと料金が上がったように見えますけれども、例えば現行料金の基本料金家事用、880円となっております。ここは消費税込みの金額でいいますと924円になります。それが改定後は892円50銭ということで数字的にいいますと3.4%の減額ということになりますけれども、そういったことで総額表示になりますので、ちょっと比較しづらいという部分もあると思えますけど、そういう表の見方ということでご理解いただきたいと思えます。内容につきましては審議会答申がありました内容で今回の料金改定は行うということでございます。

それから20ページになりますけれども、20ページは先ほどの料金の第2号、メーター使用料でございます。このメーター使用料も総額表示方式ということで、例えば16ミリメートル以下が60円となっているところを消費税込みで63円とするものでございます。それから21ページの附則ですけども、この条例の施行規則ですけども、本年の10月1日からということでございます。それから第3項ですけども、料金に関する経過措置、要はいつの使用から新料金になるのかという部分の説明でございます。言葉で言いますと施行日から平成22年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利がというような表現になっておりますが、これを平たく言いますと9月まで使ったものが旧料金、10月から使ったものが新料金という大きな区分でございます。メーターの検針が9月30日に全域一発で終わるわけではありませんで、A地区B地区で分けてやっております、具体的に言いますと例えば10月に請求したものは旧料金ということでございます。それで11月以降に請求するものが新料金と、そういう捉え方でございます。

以上、条例改正の内容、説明させていただきました。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 水道料金についてお尋ねしたいんですが、太宰府はやっぱり水道料金が高いというのが非常に定説でして、ご婦人方が大変喜ばれるんじゃないかなと。料金が下がると言うことは、24立方メートル使った時に今度の新料金で計算しますと180円くらいしか安く

なってないんですが、審議会ではもっと安くしようとか、もっと安くできないかとか、そういう論議は尽くされたんでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（松本芳生） この審議会の中で、当初たたき台という形で提案させていただいておりました。その金額は先ほど副委員長言われましたように、今現在この案としては189円の減額ですけども、その当時の減額の案としては210円だったんですけども、事務局案からいきますと、減額の対象となるの世帯、戸数が全体の75パーセントくらいしかなかったわけですね、それで、審議会の中ではこの水量が低いところも減額の対象にして、割安感を感じられる家庭を増やすべきではないかという意見がありまして、それを総合的に全体の総収益のことも考えなければなりませんので、その中で若干低くなりますけれども、これが一番適当だという結論に審議会の中ではなったという経過がございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） そしたら、年間通して、全員協議会で説明受けたと思うんですが、どれだけ収益減になるのか、年間で新料金と旧料金とで比較した場合に。

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（松本芳生） 今回の改定で全体の平均改定率がマイナス0.5パーセントでございますので、今の収益が約10億円ですので、年間に520万円ということになります。新年度におきましては10月1日改定ということですので、その半分の約260万円が減収になるのではないかとこのふうに見ております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） もう一点、周知方法ですけども、事業所も対象になってきますよね、事業所は若干基本料金が上がって、その辺の反発がどうかとちょっと心配しているんですけど、いつから周知を、広報でされると思うんですが、ホームページとか、10月1日から開始しますよということですが、周知方法についてはどんなふうにお考えでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（松本芳生） その分非常に懸念されたところでございます、審議会の中でもやっぱり議論なされたところでございます。基本料金200円増額ということですので、これまでくらいなら、なんとか理解いただけるのではないかとこのようところで決まりました。周知方法ですけども、3月議会終わりました、これが可決されたことを受けまして、ホームページ、広報紙は5月1日号を予定いたしております。各利用者のほうには個別に改定のお知らせということをしていただこうかというふうに思っております。後、窓口にお見えになるかたもございまして、そういったところにも随時、そういうお知らせ文書を作成いたしまして、周知していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員）他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員）これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員）これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員）全員挙手です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時35分

~~~~~

日程第4 議案第17号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

委員長（田川武茂委員）日程第4、議案第17号、「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。おはかりします。

審査の順序は歳入、歳出、繰越明許費、地方債補正の順にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員）異議なしと認め、歳入から審査いたします。

それでは、補正予算書の12、13ページをお開きください。まず20款4項2目、清算徴収金です。佐野土地区画整理事業清算金について、補足説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長（神原稔）佐野土地区画整理事業清算徴収金でございますが、これにつきましては、分割納入されていた納入者の方が希望により一括納めるということで、148万円の増となっております。

以上です。

委員長（田川武茂委員）説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員）次に14、15ページです。21款1項1目の農林水産業債、林道整備事業について、そしてその下段の3目、土木債の地域再生基盤強化事業及び地域連携推進事業につ

いて、続けて補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） まず林道整備事業の2,370万円ですけども、これは美しい森林づくり事業というものが、補助事業にもなっております。その4,750万円のうちの50パーセント、残りの補助残につきまして林道の整備事業債ということで計上をさせていただいております。この美しい森林づくり事業につきましては大佐野林道、それから四王寺林道の整備をするようにしております。それから地域再生基盤強化事業の800万円でございますけども、これは経営企画課と協議いたしまして、一般公共事業債にかかるところの財源の対策費ということで一般公共事業債の充当残の範囲に充当することができるという国のほうからの通知があったということで、その分につきまして予算措置をするということでございます。それから地域連携推進事業でございますけども、これはやはり補助事業で舗装の補修工事、これは2,400万円、それから国道3号線のアンダーの表示板の工事ということで200万円、合計2,600万円を9月の補正で計上させていただいております。そのやはり10分の5でございますけども、その残りの地域連携事業債の起債でございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 先ほどの美しい森林整備事業と言われましたかね、やり方としてはどういうやり方されるんですか。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 主には林道の整備でございます。林道の法面、林道の配水の施設の工事でございます。

委員長（田川武茂委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） この前、大佐野の林道ずっと登って見たんですね。そうすると、横に入ったところで伐採というのか、チェーンソーの音がずっと聞こえましたもんね、テープ巻いて印をしてありましたんでね、間伐というのか、間引きしてあるのかなっていう気がしたんですが、そういうのとは違うんですね。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 現在、大佐野の山のほうで、荒廃森林の整備事業ということで、これは森林環境税をいただいて、私のほうで事業をしておるんですけど、その事業をしております。で、美しい森林づくり事業につきましては森の整備についての事業でございます。

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 以上で歳入を終わります。

次に歳出に入ります。

20、21ページをお開きください。8款2項2目、道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) 道路橋梁維持補修関係費、委託料の工事設計監理等委託料200万円、それから工事費の1,000万円でございますけども、これは白川区にあります白川橋、現在御笠川に架かってますけども、その白川橋の改修のための実施設計、それと改修のための事業費でございます。この白川橋につきましては今、木製ということで平成6年につけておりますけども、高欄の部分の緩みに伴いまして安全を確保するために改修をする事業でございます。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) では私から、建設産業課長、どういうふうにして改修するのかね、欄干の色塗りとか、そういうふうなことするのか、どういうふうにするのか説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) 現在の白川橋は主になるところはコンクリート、それから鉄柱が入っております。それから道路側につきましては、木製で防腐剤を加圧注入したものを取り巻いて現在の外観になっております。それから歩道部につきましては、やはり木製の防腐剤を加圧注入したもので歩道の高欄を作っておるんですけども、その高欄部分が傷んでおるとい状況です。今後の計画でございますけども、また今の木製の橋ということになりますと、維持費とか管理費というものもまた別途出てきます。私のほうとしては地元の区、自治会長さんとも協議をさせていただいて、景観上あまり大きく変わらないということであれば、違う形での工法よっての改修工事も考えております。木製ということに拘らずに考えております。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 分かりました。

次に、その下段です。8款2項3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) その他の道路改良関係費2,000万円ですけども、これは先ほどの道

路橋梁維持補修関係費と同じでありまして、地域活性化のきめ細かな臨時交付金事業というものでございます。このその他の道路改良関係費につきましては私のほうが各区からの要望をいただいて改修してます市営土木工事のほうに充てて事業をする計画でございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

村山委員。

委員（村山弘行委員） 補正予算とちょっと離れるかも知れんけど、いらんことやけど、私議員になって自分の家の前のことは地元の人には言わんようにしとるんですね、自分が言うたら、議員やから自分とこを早うするけん、いかんということで近所の人には迷惑かけとるけど、よそは言いますけどね、自分の家の前は極力1回も言ってないけど。この頃、うちの家の車庫の前から、ちょうど手前から舗装がきれいになったんですね。途中からするのは財政上、予算が足らんから、具体的に言うとパーマ屋さんがありますね、私の隣の家の車庫からまん前やけど、2メートルぐらい下ると三叉路になる。分かりますかどこか、長浦台の。私の家と角がもう一軒、T字型、この角面の車庫の前から舗装が始まっているんですが。あれは財政上ああいう形になるのか、工法上なるのかなあとと思って。これは来年度の話やから言うたらいかんけど、この際ちょっと、市営土木のこと聞いておこうと思って。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 現在やってます村山議員さんの所につきましてはですね、舗装改修工事ということで、普通で言う市営土木工事ではなくって、別に補助をもらってます地域連携推進事業でもらってます舗装の改修工事でございます。ですから当然規格にあった舗装にする必要がありますので、C B Rの試験もとりまして舗装の厚みも検討して工事をやっております。現地ですべてどこからどこまでやるかということにつきましては、またどの路線をやるということにつきましては私のほうで事前に状況を確認を、私のほうでさせていただいてやると。その路線のどこからどこまでかっていうことについてはやはり、また道路上の亀裂の状況とかいうことを勘案して場所を決めさせていただいているという状況でございます。

委員長（田川武茂委員） 後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） ついでに教えていただきたいんですけど、自分の東ヶ丘で道路の側溝の工事をさせていただいておるんですけど、ほとんど完了しましたけど、現在のU字溝の中に土管をいけて、途中途中グレーチングで開閉されるような工事をされてますよね。あれ傾斜がついてるから、水量があるからそれで流れるだろうからいいだろうということでされていると思うんですけど、そしたら東ヶ丘と五条台の境にU字溝いけて工事されてるんですけど、あれの比率と言うか、どれくらい差額がつくんだらう、例えばメーター当たりとか、100メーター当たりとかで言うと、工事の比率と言いますかね。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 今、議員さんご指摘のとおり、東ヶ丘につきましては延長を伸ばす

ために、経費を安く抑えるために勾配がきついところについては、流下能力が十分あるというところについては中にパイプを入れまして、上にコンクリートで被せて、そして管理用ということですかを付けてやってるという状況です。それを他のところのように舗装を撤去しまして、掘削をして、撤去して、また新設の側溝を入れるというふうな工事につきましては相当な金額がかかります。詳しくは私メーター当たりどれくらいと言えませんが、結構な金額の差はあるかというふうに思います。既設の・・・。

(「大まかでもいいけど分からない」と呼ぶ者あり)

建設産業課長(伊藤勝義) ちょっと申し訳ありません。ちょっと分かりません。

委員長(田川武茂委員) よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に22、23ページです。

8款4項4目、土地区画整理事業費の佐野土地区画整理事業費について、補足説明をお願いします。

都市整備課長。

都市整備課長(神原稔) 先ほど歳入のところの説明いたしました清算金、これをそのまま金額、基金に積み立てる、基金に支出するものであります。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に24、25ページです。

11款1項4目、林業施設災害復旧費ですが、財源更正されております。執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) 先ほど説明させていただきました美しい森林づくり事業、4,750万円の50パーセントにつきまして、2,375万円のうちの10万円にしまして、2,370万円を地方債ということにあげる財源の更正でございます。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 以上で歳出を終わります。

次に5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の審査に入ります。



8款1項の道路改良事業用地購入費用、同じく2項の白川橋改修事業、地域再生基盤強化事業、道路改良関係事業、それから11款1項の林業施設災害復旧事業、同じく2項の道路橋梁災害復旧事業、河川災害復旧事業について、補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） まず8款の道路改良事業用地購入事業でございますけども、これは白川区内にマミーズ・まほろば号が走っておりますけども、その通路におきまして離合区間が必要だろうということで去年の9月に補正をさせていただいております。それにつきまして用地交渉をしているところでございますが、もう少しで用地の話が折り合うということで、今事業の交渉を進めております。なかなか相手方がありますものですから、敏速には進まないんですけども、その用地費、約40平米を考えてます。その用地費が240万円です。それから白川橋改修事業でございますけども、これは先ほど説明させていただいた白川橋の改修、地域活性化のきめ細やかな事業でございますけども、その工事費でございますけども、3月までには工事完了がなかなかできませんので繰越をさせていただくということでございます。それから地域再生基盤強化事業ですけども、現在大きい路線としましては関屋・向佐野線、水城駅・口無線、それから同じく小柳線というところをしております。それから団地内の舗装工事、側溝工事につきましては高雄台の団地をしておりますけども、やはり関屋・国分寺線、それから水城駅・口無線につきましても相手様がおる関係でどうしても用地の交渉、それから電柱、地下埋設管等の占用物の移設に時間を要しまして、どうしても本年度に完了することができないということでございますので、それに伴います繰越でございます。それから道路改良関係事業費の2,430万円でございますけども、まず2,000万円につきましては先ほど説明させていただきました地域活性化きめ細かな事業のうちの市営土木工事に充てます2,000万円でございます。それから130万円につきましては白川区におけます離合場所です。用地費が240万円繰越させていただいてますが、それに係る工事費ということで130万円の繰越をさせていただきます。合わせて2,130万円でございます。それから11款の林業施設災害復旧事業費5,187万2千円でございますが、先ほど説明させてもらってます美しい森林づくり事業ですけども、去年の7月に災害が起きまして、災害復旧工事で大佐野林道、四王寺林道、内山林道を復旧するということで事業を進めておりましたけども、県のほうの土木事務所と協議しまして、この美しい森林づくり事業があるということをお聞きしましたので、その後県と協議しまして、災害復旧ではなく、美しい森林づくり事業で道路の整備、側溝の整備、法面の整備をやっていこうということにしました。この林業施設災害復旧事業費の5,187万2千円には今言いました美しい森林づくりの事業費が入っております。これにつきましても例えば大佐野林道につきまして、結構傷んでおるところがありまして、そこの工事現場に行くのにどうしても一方通行ということになります。側溝した後に、護岸工事をした後に舗装工事が必要になります。どうしても改良工事の後に舗装工事をするということになりますので、工事の期間が長くなります。ということで本年度の工事にはなかなかできないということでございまして、これも繰越をさせていただいて

整備をするということでございます。それから道路橋梁災害復旧事業費の5,274万6千円でございますけれども、これは去年の災害での大原団地、その工事、それから松川とか、北谷、高雄の水路についてまだまだ災害復旧工事が済んでないところがあります。地元の皆さんとか、占有物とか、工事用の進入路とかいうことでいろいろ交渉しておりますけれども、なかなか進ちょくがなされておられません。その分につきまして繰越をさせていただくということでございます。それから河川災害復旧事業費3,900万円余りでございますけれども、これにつきましても、主には内山、北谷の北谷川、山浦川、それから汐井川、というところが災害でやられまして、今その河床、護岸について災害復旧しておりますけれども、やはりそこまでいくための道路がなかったりとかいうことがありまして、ちょっと今年の3月までにはなかなか着工、完了ができないところがありまして、その分の繰越でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 先ほどの話に少し戻らせていただきますけどね、大佐野の林道、あれをずうっと上りますとですね、ちょっと様子が変わったようになってますよね、畑みたいになってるところが。あそこは当時がそういうことで崩れてしまって、そして川の改修というか、石みたいなやつを積んでありますよね。何か物を植えてありますけど、あれはやっぱり市でされた工事になるんですか。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） あその部分につきましては去年の災害前から、あの辺の森林の開発といいますか、伐採をされまして、あそこに菜園を作られて、そこで野菜とかを作られているということです。ですから私の方でしたものではありません。災害復旧前にこういうことでしたいんですが、あそこ横に水路がありますので、水路の占用許可申請が出されました。その時は石を積んで、橋を架けて、対岸のほうに渡って、そこで菜園をしますよという計画でございました。それであそこについても、今回起債をしております。でも私のほうとしては道路に面したところのほうをやるということでしております。

委員長（田川武茂委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） 実際見させていただきますと、何となく石を積んであるんですけども、あそこ上から水がくるとまた壊れそうな気がするんですよね、あれ見た時にね。対岸ですから、まあ個人でされたんでしょうけどね、ちょっとそれが私としては気になるなと思いましたけどね。それともう一つは、先ほど言われたように山をあつかう時には許可がいると言っていましたよね、伐採するにしてもね、指定地に入っているからですね。そういったもの、もちろん法的にちゃんと手続きされてやってあるということになるわけですよね。

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 森林について、樹木を伐採する時には伐採届が必要です。あの箇所につきましては、前からそんなに樹木が生えてないところでしたので、伐採届は出ておりません。河川を渡る、河川の上に橋を架ける、河川の占用許可申請が出されているということでございます。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に6ページをお開きください。

第4表、地方債補正です。

林道施設整備事業債、道路橋梁事業債について補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 補正前3,750万円から補正後6,120万円、その差2,370万円ですけども、これは美しい森林づくり事業債におけます起債分の増でございます。それから道路橋梁事業債の補正前1億4,500万円から、補正後1億6,600万円の1,300万円の増でございますけども、これは地域連携事業の起債分でございます。2,600万円の2分の1、50パーセントの起債です。2,600万円と言いますのは、約2,400万円が舗装補修工事、200万円と言いますのが国道3号線のアンダーの表示板の設置工事でございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 建設産業課長、この利率は今これは当初4パーセントと書いているけど、利率は今だいたい、どのくらいでいっとるんですか。これ当初見直し後の利率って書いてあるけど、これは現在どのくらいの利率でいってるのか。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 申し訳ありません。私、その辺については認識をしておりません。

委員長（田川武茂委員） では後でまた教えてください。

それでは、歳入、歳出、その他全般について質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分

について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第17号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時03分

~~~~~

日程第5 議案第23号 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について
委員長(田川武茂委員) 日程第5、議案第23号、「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長(松本芳生) それでは、1ページの第2条でございます。今回、基本的に決算見込みをたてたところで補正ということになります。第2条は業務の予定量として排水量というのを決めておりまして、今回、有収水量の伸びが当初予算よりありましたので、当然それに伴いまして排水量も伸びるということでございます。この伸び率は当初に比べまして0.2パーセントということになっております。内容につきましては3ページ以降の事項別明細書のほうで説明させていただきたいと思っております。まず使用料、給水収益でございますけれども、水道使用料530万円増額をしております。これは当初予算見込みよりも有収水量、それから給水単価等見込みまして、0.49パーセントさらに伸びるという見込みでございます。次にその他の営業収益の負担金ですけども、これは山神水道企業団に昨年の5月15日付で派遣をしております、その人件費分ですね、これを山神水道企業団から負担していただくというものでございます。次の3節の受託料ですけども、これは下水道使用料の徴収事務委託を水道が受けておりますので、その委託分を下水道事業会計からいただくものでございますけれども、減額になっている理由としましては、料金担当の人件費の減とそれから料金システム委託料の減ということでございます。この料金システムにつきましてはリース期間というものが過ぎましたので、この分で賃借料が大幅に下がったことによりまして受託料が減ったということでございます。2項の営業外収益ですけども、これは預金利息を補正させていただきました。1節の預金利息、これは166万円増額と組んでおりますけれども、これは2節の有価証券利息と関連がありまして、当初5億円の有価証券を購入しまして、その利息分を見込んでおりましたけれども、昨年2月、3月に購入をするという予定のところ、有価証券の利率が非常に下がってまいりましたので、これは有価証券ではなく、普通の定期のほうの方が有利だという判断がありまして購入しなかったということになります。ということで、有価証券利息のほう丸々300万円減額したとい

うこととございます。その5億円分を定期預金のほうに移しましたものですから、その預金利息の方側が166万円それで増額になったということとございます。続きまして4ページですけども、費用のほうにつきましては基本的には入札減ということとございます。まず松川浄水場、大佐野浄水場共通して言えることとございますが、電気計装保守点検委託料、これ毎年入札を行っております、今回この減額が出ております。それから動力費につきましては電気料ですけども、平成21年度当初予算の段階で原油高が懸念されたことから動力費も増額になるのではないかという見込みがありまして、2割多く予算をたてておりました。ところがそこまで伸びなかったということでこの減額をさせていただいております。それから配水及び給水費の委託料は2つありまして、漏水調査委託、それから量水器取替委託料とございます。これは入札減と量水器につきましては8年間、検満が8年というふうになりますけれども、それを前倒しにしていこうという計画が少しあったんですけれども、これを先送りにしたということでこの減額が生じております。その下の修繕費も同様に量水器の取替の修理費のほうですけども減額になっております。それから2項の営業外費用でこれ消費税ですけども。今年度におきまして建設改良費のほうの事業の繰越が見込まれておまして、その繰越す関係で仮払い消費税がぐっと減りますので、その計算で消費税払う分が増えるという計算になります。ちなみに建設改良費の繰越が約2億6千万円ほど繰越す予定になっておりますので、その分の仮払い消費税が約1,300万円なりますから、その分が消費税が上がったということになります。続きまして5ページですけども、資金的収入の負担金とございます。これは松川配水池の道路拡幅による移設のことなんです、その基本設計を平成21年度で行った分でも入札減がございまして、478万5千円の減額になりました。それから支出のほうですけどもまず浄水施設費の工事請負費、これは浄水場の2系のデータロガと言いまして、これはそういった装置ですね、そういったことの取替改良工事ですけども、その入札減とございます。それから配水施設費、ここは実施設計、基本設計、水道ビジョン、これらは基本的に入札減とございまして、例えば水道基本設計のほうですけども、ここは先ほど言いました松川配水池の分の委託費これは入札減とございますが、万葉台の今専用水道でやっております万葉台を水道事業のほうに切り替えるというふうなことで進めておまして、そこは基本設計をやって、平成22年度に実施設計という段取りできましたけども、ここは基本設計を省略して実施設計ができるという判断がありましたので、この分の削減も入っております。それから最後に工事請負費ですけども、これは布設替工事請負費の箇所の移動ということありますけども、例えば高雄台団地の布設替があったんですけども、ここは道路の改良事業と合わせて水道事業の布設替を行う計画でしたけども、道路側の改良する箇所が平成21年度持っております水道事業の布設替の箇所と一致しませんでしたので、それは平成22年度にまわすということになりましたものですから、そういった箇所の変更がございまして、総額2,194万3千円ほどの減額が生じたというものでございます。

内容につきましては以上とございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 入札減ですけどね、非常に大きな金額なんですよ。この入札減ですけども、これ、やはり工事としては何箇所かというか、いくつもあるわけでしょ。そのトータルになるわけですね。何箇所くらいあるんですかね。結構大きいから金額が。

委員長（田川武茂委員） 施設課長。

施設課長（大江田洋） 配水及び給水費のほうの漏水調査、それから量水器取替については1件ずつ、配水施設費これにつきましては新設分10箇所、これは減っている分の中に先ほど上下水道課長から説明がありました万葉台の分、それから松川近辺の分、それから国分台近辺を改良しようとしておりましたけども、今年度見送って次年度以降ということにしております。配水管布設工事につきましては、大きなものはただいま第6次拡張計画で大佐野からずっと工事しておりますけども、東蓮寺踏切の下を第6次拡張計画と並行して既存の配水管の布設替をやるようとしておりましたけども、第6次拡張計画の路線を変更しまして、長浜・太宰府線の下の踏切に変えております。そうすることによりまして東蓮寺のほうは廃止ということになっております。それから先ほど言われました高雄台の分ということで、それぞれを足しますと2,100万円という形になってきております。以上です。

委員長（田川武茂委員） 大田委員よろしいですか。

（大田勝義委員「はい、分かりました」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） では私からちょっと。これは入札は指名競争入札なのか、一般競争入札なのか。今後どういうふうな方法を太宰府市としては計画されておられますか。これは私も山神水道企業団の議員ですけども、非常にああいう事件は絶対に起こっちゃいかんと、そういうふうに思っておりますけど、今後太宰府市がもし指名競争入札、まあありがちですよ、そういう中であらうかという方針を今後取られますか。計画がありましたら。

総務部長。

総務部長（木村甚治） 現在、基本的には金額です、大きな金額で一般競争入札ということで行っております。通常そう大きな工事は発生しないものですから、その辺は指名競争ということで対応しておりますので、これをそう大きな変換は考えておりませんが、流れとして一般競争入札のあり方というの、一つの流れとしてありますのでその辺の、まあいろいろそれでも導入したところも、それぞれ苦労、工夫しながらされてあるようでございますので、研究しながら、地域での発展ということ含めてやっていきたいとは考えております。現時点では大きな変更は考えておりません。

委員長（田川武茂委員） はい。山神水道企業団は今度条例作ったわけですよ。要するに1千万円以上は競争入札しようと。そういうふうだね。近隣の市町村見てみると太宰府市は甘いです

よね。筑紫野市は1千万円以上とかそういうふうな規定を設けておられるようですが、太宰府市も早急に一般競争入札を限度を作ってくださいよ、そして一般競争入札も太宰府市内の業者の一般競争入札をすればいいわけですから、そういうふうな方向に、やっぱり今後ね、世論が許さんと思うんですよね。ああいう山神水道企業団のような実態があるからですね、そこら辺は加味しながら今後進めていかんのではないかなというふうに私も思います。よろしく願います。

それでは、他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時18分

~~~~~

日程第6 議案第24号 平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について

委員長(田川武茂委員) 日程第6、議案第24号、「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長(松本芳生) 流れ的には先ほど水道事業で説明しましたとおりでございます。下水道事業第2条、1ページですが、排水量も有収水量の伸びに伴いまして、若干伸びていくというふうに見込んでおります。内容につきましては4ページ以降の事項別明細によって説明させていただきます。まず下水道使用料ですけれども、ここは若干でございますが0.1パーセント増を見込みまして、127万3千円を増額させていただきました。それから他会計負担金、そして第2項営業外収益の他会計補助金、これは一般会計からの繰入金ということになりまして、これは総額、3条予算、4条予算に込めまして7億円と一般会計と協議のうえ、決めております。そこで各項目の数字が確定いたしましたので、その調整を行なわせていただき

ました。そういう補正でございます。それから5ページの支出のほうですけれども、1項の営業費用の管渠費、これ下水道台帳作成業務委託、これ毎年やっておるものですが、これ入札減でございます。それから2目の流域下水道維持管理費、これ先ほど言いましたように有収水量の伸びに伴いまして、流域下水道のほうに処理費として負担している分の増額分でございます。それから業務費のほうで、これは水道事業のほうでも説明させていただきました徴収事務委託料、これも人件費の減と料金システムの減によります分で221万円減額としております。それから7目の資産減耗費ですけれども、これにつきましては五条雨水幹線の築造に伴いまして、汚水管の布設替が生じたということでございます。長さにして32.6メートルの除却ということになりますので、その資産の除却費を計上したということでございます。それから営業外費用につきましては、これは企業債利息が1,792万3千円と非常に大きいわけですが、これは平成21年度に借上げました企業債の利率が当初予定しておりました利率よりも大幅に下がりましたものですから、その分で利息が減少になったということでございます。ちなみに利息は年利2パーセント大体みておったわけですが、それが1.29から1.45で借入れられたということでございます。次に最後の消費税ですが、消費税の分につきましては下水道事業におきましても、次年度の繰越約1億6千万円程見込みがありますので、その分の消費税、仮払い消費税が減少しますので、消費税が増額になるということでございます。それから6ページですけれども、4条予算の資本的収入のほうですね、これはまず企業債につきましては事業費の減に伴います企業債が減少するというところでございます。公共下水道事業につきましては、こちらのほうで工事請負をやりました分の減に伴うもの。それから流域下水道事業債につきましては、流域下水道建設負担金減によるものでございます。それから4項の負担金ですけれども、まず受益者負担金が690万1千円増額させていただきました。ここは高雄6丁目にトラストという開発がございまして、ここは126軒という、ちょっと大幅な開発がございました。この分の受益者負担金が増になったものでございます。それから工事負担金につきましては文化財と筑紫野市から工事の負担金としていただく分ですが、これも工事の減に伴いまして負担金が減少したものでございます。それから3目のその他負担金、これは下水道か入金と言いまして、調整区域あるいは北谷地区、内山地区の加入金の増額でございます。まず加入金の大きなものは内山地区に石村萬盛堂が建設されまして、その分だけで約300万円ほどの加入負担金が納入されています。それから北谷のほうも結構普及が進んでおりまして、この加入負担金が350万円ほど増えております。総額687万5千円増額させていただいております。それから他会計補助金につきましては先ほど3条予算でも説明いたしましたように一般会計からの繰入金の額の確定によります調整でございます。それから最後7ページでございますけれども、資本的支出、ここも基本的に入札減によるものでございます。設計図書管理業務委託料、それから工事請負負担金、それぞれ入札減ということになります。それから最後の建設企業債償還金ですけれども、これは先ほど利息のほうで利率が安く借入れがされたものですから、元利金等償還ということに伴いまして、元金のほう側が増えるということになります。そ



の分償還が早くなるということになりますけども、今回そういった分で183万6千円増額補正をさせていただくものでございます。以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成21年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時25分

~~~~~

日程第7 議案第3号 市道路線の認定について

日程第8 議案第4号 筑紫野市が認定する太宰府市の道路について

委員長（田川武茂委員） お諮りします。

日程第7、議案第3号「市道路線の認定について」及び日程第8、議案第4号「筑紫野市が認定する太宰府市の道路について」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、日程第7及び日程第8を一括議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 議案第3号、市道路線の認定について、ご説明いたします。

議案書の11ページでございます。今回提案をさせていただいておりますけども、水城団地42号線につきましては開発によります道路の帰属を受けましたので、路線の認定を行うものでございます。それから野口5号線でございますけども、これも開発により帰属を受けまして、現在、既設の道路、認定してない道路がございますので、それと合わせまして路線の認定を行うものでございます。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づきまして認定を行います。

続きまして議案第4号につきまして説明させていただきます。これは筑紫野市が認定をする

清川・油田線の路線を認定するに当たりまして、当該道路が本市の区域に含まれますので、道路法の第8条第3項の規定に基づきまして、筑紫野市より承諾の依頼がありました。それを受けまして、同条第4項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第3号及び第4号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。

なお、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任をお願いしたいと思います。

委員の皆様方は庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へは、マイクロバスで11時40分に出発の予定とします。再開については、現地調査終了後連絡をいたします。

なお、現地調査につきましては先ほど審査いたしました議案第14号に関連して、西鉄二日市駅東口自転車駐車場も現状を視察しておきたいと思っております。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

~~~~~

(現地調査)

~~~~~

再開 午後2時30分

委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

建設産業課長。

建設産業課長（伊藤勝義） 午前中に一般会計補正予算の中で委員長からご質問がありました、利率の件ですけれども、その分についてご回答させていただきたいと思っております。4パーセントの件ですけれども、現在の利率4パーセントとしておりますけれども、これは近年の利率の推移状況から判断して設定してあるということでございます。利率は借入期間等の条件によって変動しますので、借入条件の悪い状況での最大の利率を想定して現在4パーセントに設定しているということでございます。最近の借入実績が大体2パーセントで推移しているということから新年度におきましては3パーセントに変更してあるということで経営企画課から聴取しております。以上でございます。

委員長（田川武茂委員） まず議案第3号、「市道路線の認定について」質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号、「市道路線の認定について」可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成5名、反対0名 午後2時31分

~~~~~

委員長(田川武茂委員) 次に議案第4号、「筑紫野市が認定する太宰府市の道路について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

大田委員。

委員(大田勝義委員) 筑紫野市の認定する道路ですけども、あそこは結局歩道として作るわけですね、そうするとあそこは通学路になってますよね、だからあそこをずっと渡って子供たちが水城西小学校のほうに行ってますけども。それで、あそこ日通の建物が建ってますけど、将来的にはあそこは延長して伸ばすとかそういうふうな計画というのはあるんですかね。

委員長(田川武茂委員) 建設産業課長。

建設産業課長(伊藤勝義) あそこの買収につきましては日通さんが建物を解きまして開発にかかるということで、この機会を逃すと、なかなか新たな建物が建つとできないんじゃないかということで、買収かけさせていただいております。その後の改良計画でございますけども、現在どうするかという計画は立てておりません。現在建っておるところまでの拡幅ということで現在計画をしておる段階で、9.5メートルとしておりますけども、将来的にもしも計画した時には4種4級の道路構造例としての幅員が確保できるということで9.5メートルという幅員を設定をさせていただいております。

委員長(田川武茂委員) 建設経済部長。

建設経済部長(新納照文) 今、課長が申しあげたとおりですけども、将来的にどうかというご質問でしたのでお答えいたしますけども、今、そのチャンスがあるからできた今報告があったように、将来的にもそのような移転とか、あるいは建替とかあった時にお声をかけて、できるだけ広げていこうというのが市長の考えです。ですからそのタイミングを逃さないようにという指示は受けております。

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号、「筑紫野市が認定する太宰府市の道路について」可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第4号は可決すべきものと決定いたしました。

可決 賛成5名、反対0名 午後2時33分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 午後2時34分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年5月20日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂